

施策評価調書（基本目標別）

様式 - 2

| | |
|-------|---|
| 基本目標 | 3 地震等の非常時に強い水道 |
| | 主要施策（5）～（6） |
| 施策の趣旨 | <p>主要施策（5） 危機管理体制の強化 地震や事故等によって水道施設が被災した場合に、断水等のお客様への影響を、短時間かつ最小限にすることができるよう、職員等の活動体制の充実・強化を図るとともに、給水区域内 11 市との連携強化に努めます。</p> <p>主要施策（6） 緊急時における水融通体制の確保 地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p> |

| | |
|---------|--|
| 評価結果の概要 | <p>基本目標 3 においては、2つの主要施策の下に5の主な取組を位置付けております。各施策及び取組※について、担当課の自己評価をもとに内部評価を行った結果、27年度については、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、4つの取組について「a」評価（達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（5）については「b」評価（概ね成果が出ている）としました。</p> <p>また、5か年については、</p> <p>I 「達成状況」に係る評価は、5つの取組について「a」評価（達成している）としました。</p> <p>II 「成果（効果）」に係る評価は、主要施策（6）については「a」評価（成果が出ている）、主要施策（5）については「b」評価（概ね成果が出ている）としました。</p> <p>※ 主要施策（6）の主な取組①「浄・給水場間バックアップ体制の整備」は、26年度に北総浄水場機能停止時におけるバックアップ体制が整備されたことにより、取組を終了しました。これにより、主要施策（6）の5か年の成果目標「北総浄水場機能停止時における安定給水人口率：100%」を26年度に達成しました。</p> |
|---------|--|

| 主要施策ごとの当年度の取組と内部評価結果 | | | |
|----------------------|--------|---------|--------|
| (5) 危機管理体制の強化 | 「成果」 | 27年度： b | 5か年： b |
| ----- | | | |
| 主な取組 | 「達成状況」 | 27年度 | 5か年 |
| ①応急活動体制の強化・拡充 | | a | a |
| ②緊急時における初期活動体制の強化 | | a | a |
| ③給水区域内 11 市との連携強化 | | a | a |
| (6) 緊急時における水融通体制の確保 | 「成果」 | 27年度： - | 5か年： a |
| ----- | | | |
| 主な取組 | 「達成状況」 | 27年度 | 5か年 |
| ①浄・給水場間バックアップ体制の整備 | | - | a |
| ②水道用水供給事業者との水融通体制の確保 | | a | a |

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| <p>外部評価会議委員の評価</p> | <p>「達成状況、成果」についての内部評価の妥当性</p> <p>A：妥当である 5人 B：概ね妥当である 0人 C：不十分である 0人</p> | <p>基本目標の達成に向けた主要な施策や取組の状況が示されていることから、評価調書の内容及び補足説明を総合して「A：妥当である」と判断します。</p> <p>基準に沿って評価されていることから、「A：妥当である」と評価します。</p> <p>課題については、各委員から出た意見等に留意し、28年度から開始した中期経営計画の中で改善されることを期待します。</p> |
| <p>外部評価会議委員の主な意見等及び水道局の回答</p> | <p>基本目標3の各施策の内部評価等に関して、評価委員から出された意見等及び水道局の回答は以下のとおりです。</p> <p>主要施策（5） 危機管理体制の強化 取組①応急活動体制の強化・拡充 ○災害時支援協力員制度を利用した協働訓練は実施したのか。</p> <p>（水道局回答） 災害時支援協力員制度を利用した協働訓練については、計画当初の平成23年度から毎年1回実施しています。</p> <p>施策の成果 ○夜間・休日における緊急体制について、次年度以降も到着するまでの時間等、分析を行っていただきたい。</p> <p>（水道局回答） 当初計画した新たな緊急体制を構築できましたが、今後も運用する中で随時見直しを実施します。</p> <p>主要施策（6） 緊急時における水融通体制の確保 施策の成果 ○26年度までに安定給水人口率100%を達成したのであれば、27年度の目標・実績の欄にその旨を記載した方がよいのではないか。</p> <p>（水道局回答） 27年度の成果目標欄に「26年度に100%達成済」と追記します。</p> | |